

なかどまり

第 2 号

平成17年11月発行

議会ガイド



9月20日

小泊地区被災現場視察

下前－折戸線 路肩崩落現場



主な内容

第2回定例会.....	2
一般質問	
奈良 清治議員.....	5
横野 良孝議員.....	7
川山 光則議員.....	7
山田 光春議員.....	9
外崎 文夫議員.....	10
第3回臨時会.....	12
委員会だより.....	13
議会の動き.....	14

平成17年

第二回定例会

平成十七年第二回中泊町議会定例会が九月一日招集される。



第一日目(九月一日)

本会議

議員二十五名出席のもとに開会。

会議録署名議員に青山雅晴、十二議員、奈良清治議員を指名、三とし、町長から提案理由の説明が行われた後、決算特別委員会の設置議決し散会。

一般質問通告締切

第二日目(九月二日)

議案熟考のため休会

第三日目(九月三日)

議案熟考のため休会

第四日目(九月四日)

議案熟考のため休会

第五日目(九月五日)

本会議

一般質問に奈良清治議員、横野良孝議員、川山光則議員、山田光春議員、外崎文夫議員が登場。

第六日目(九月六日)

議案熟考のため休会

第七日目(九月七日)

決算特別委員会

委員会を開会し、委員長川山光則委員、副委員長に兵庫桂蔵委員を選任、会期を二日間と決めた後、葛西昭文代表監査委員から平成十六年度各会計の決算審査報告が行なわれ、各特別会計決算の審査を行ない散会。

第八日目(九月八日)

決算特別委員会

一般会計決算の審査が行なわれ、二日間わたる決算特別委員会での審査の結果、平成十六年度各会計決算について賛成多数で、原案のとおり認定し閉会。

第九日目(九月九日)

本会議

上程してある三十二議案、本日追加の三議案に対して審議した結果、可決、認定及び同意し、意見書一件を可決して閉会。



外崎 議長

審議された議案

条例

○中泊町認可地縁団体印鑑条例
これまで町内会や集落等で土地や建物等を所有することができなかつたが、法改正により可能となつたため、条例を制定するもの。

○中泊町合併振興基金条例

合併に伴う地域の振興及び住民の一体感の醸成を図るため、国の合併支援制度による合併特例債をもとに合併振興基金を設置するため制定するもの。

○中泊町重度心身障害者医療費助成条例の一部改正

青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

補正予算

○平成十七年度中泊町一般会計補正予算第三号

補正額は、歳入歳出とも九億九千八十四万五千円を追加し、補正後の予算総額を八十一億二百六十六万三千円とする。

歳出は、合併振興基金設置に伴う積立金、一般廃棄物最終処分場に係る残余容量積算業務委託料、航空防除推進事業費補助金、県水田農業大規模農家等新産地化促進事業費補助金、国営津軽北部農業水利事業負担金、農業用施設・道路・河川災害復旧事業費、並びに財政調整基金積立金など、それぞれ所要額を計上。

歳入は、歳出との関連において、国庫支出金、県支出金、町債等の調整分を計上。

○平成十七年度中泊町国民健康保険特別会計補正予算第一号
事業勘定補正額は、歳入歳出とも二千二百三十三万三千円を追加し、補正後の予算総額を二十一億八千九百九十九万五千円とする。

歳出は、退職者医療交付金返還金など所要額を計上。

歳入は国民健康保険税、国庫支出金等の調整分を計上。

診療施設設定補正額は、歳入歳出とも九十一万八千円を追加し、補正後予算総額を七億二千七百八十八万二千円とする。

歳出は水道料等不足分を計上。

歳入は、国民健康保険診療報酬収入を計上。

○平成十七年度中泊町介護保険事業特別会計補正予算第一号
補正額は、歳入歳出とも三千七百十九万八千円、補正後の予算総額を十三億五千五十五万四千円とする。

歳出は、介護保険法の一部改正に伴う介護保険システム回収業務委託料、特定入所者介護サービス等費及び介護給付費準備基金積立金等を計上。

歳入は、介護保険システム改修に係る介護保険事業費補助金一般会計繰越金及び前年度繰越金等を計上。

○平成十七年度中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会計補正予算第二号

補正額は、歳入歳出とも九十四万円を追加し、補正後の予算総額を三十九億二千三百九十

三万八千円とする。

歳出では人事異動等に伴う職員人件費調整額、静和園運営調整基金等を計上。

歳入は、介護サービス収入等の調整額その他、繰越金、前年度繰越金の額の確定による調整額を計上。

その他

○中泊町過疎地域自立促進計画
過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成十七年度から平成二十一年度までの五カ年計画を策定し、過疎対策の推進を図るもの。

○青森県交通災害共済組合規約の一部変更
市町村合併に伴い、構成団体に名称等の変更が生じたため、規約の一部を変更するもの。

○農地・農業用施設の災害復旧事業の施行
平成17年4月6日から18日にかけての融雪で被害を受けた農業用施設を町営による災害復旧事業として施行するため議会の議決と求めるもの。

○青森県消防補償等組合の共同処理する事務の変更及び青森県消防補償等組合規約の改正

水防法等の改正に伴い本組合規約を変更するもの。

人事

○人権擁護委員候補者の推薦
人権擁護委員の候補者として町長より議会の意見を求められ、全会一致で同意した。

大字深郷田
菊池 俊一

報告

○平成十七年度中泊町一般会計補正予算（専決処分）
衆議院議員総選挙の執行に伴い、所要の予算補正を要するもの。

○法人の経営状況について（財団法人 小泊うみどりむ振興公社）
地方自治法の規定により、平成十六年度の財団法人小泊うみどりむ振興公社の経営状況を報告するもの。

発議

○義務教育費国庫負担制度の維持に関する陳情書

決算認定

○平成十六年度中里町、小泊村及び中泊町一般会計歳入歳出決算

○平成十六年度中里町国民健康保険事業特別会計並びに小泊村及び中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○平成十六年度中里町及び中泊町老人保健事業特別会計並びに小泊村老人保健特別会計歳入歳出決算

○平成十六年度中里町及び中泊町介護保険事業特別会計並びに小泊村介護保険特別会計歳入歳出決算

○平成十六年度中里町及び中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

○平成十六年度小泊村及び中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

○平成十六年度津軽北部広域事務組合一般会計（静和園）及び中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会計歳入歳出決算

○平成十六年度小泊村及び中泊町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算
○平成十六年度中里町、小泊村

及び中泊町水道事業特別会計収入支出決算

決算特別委員会



川山 委員長

九月定例議会に提案された平成十六年度中里町、小泊村及び中泊町一般会計及び各特別会計並びに津軽北部広域事務組合一般会計（静和園）の決算認定については、議員全員の委員をもつて構成する決算特別委員会を設置し、委員長に川山光則委員、副委員長に兵庫桂蔵委員を、会期を七日、八日の二日間と決めた後、議案22件について審議が行われた。



兵庫 副委員長

平成16年度 中里町・小泊村・中泊町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに津軽北部広域事務組合一般会計〈静和園〉歳入歳出決算 (単位：円)

会計区分	歳入	歳出
1 中里町、小泊村及び中泊町一般会計	7,681,272,583	7,525,464,733
2 中里町国民健康保険事業特別会計並びに小泊村及び中泊町国民健康保険特別会計		
事業勘定計	2,337,192,298	2,227,868,671
診療施設勘定計	135,586,448	728,858,912
3 中里町及び中泊町老人保健事業特別会計並びに小泊村老人保健特別会計	1,552,831,871	1,459,007,281
4 中里町及び中泊町介護保険事業特別会計並びに小泊村介護保険特別会計		
介護保険事業勘定	1,308,706,981	1,260,070,158
介護サービス勘定	9,651,418	9,638,253
5 中里町及び中泊町農業集落排水事業特別会計	65,391,343	63,029,923
6 小泊村下水道事業特別会計及び中泊町漁業集落排水事業特別会計	25,159,681	23,805,314
7 津軽北部広域事務組合一般会計(静和園)及び中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会計	334,154,597	330,747,407
8 小泊村及び中泊町公共用地先行取得事業特別会計	957,922	955,711
9 中里町、小泊村及び中泊町水道事業特別会計	331,348,840	374,057,023

※各歳入歳出は16年度分の合算分です。また、水道事業は、収益的収入支出です。

国民健康保険特別会計の診療施設勘定では平成16年度の中途において医師の不在する期間もあり、収入が前年度に対し、約27%落ち込んでいるが、十七年度当初において、新たに医

師を確保できたことから新体制のもと累積赤字の早期解消へ向けて経営健全化を図られた。農業及び漁業集落排水事業(小泊村下水道事業)については、景気低迷に伴う所得低下等により、加入率の大きな伸びは望めないが、徐々にその率は高まってきている。水道事業については、両町村とも給水人口の減少等により給水収益が伸び悩んでいる状態になっており、厳しい経営環境となっている。

また、一般会計及び各特別会計の歳出全体を通し、委託料の占める割合が多くなっている傾向があるが、より一層経費節減、事務の簡素化に努めて欲しい。さらに工事等の発注・執行については、公平性・中立性を図るため、関係図書の管理徹底とともに一層厳正な業務に努められたい。



葛西 代表監査委員

監査委員の決算審査総括意見

最後に住民に対する説明責任を果たす観点からバランスシートでの作成について検討していただきたい。

一般質問



奈良 清治 議員

質問 第一 除雪委託業務について

昨年除雪を委託契約された業者が、町の指定を受けていない土木業者に下請負させているという苦情を町では知っているのか、要点を申し上げます。

一、除雪契約した業者が業務を丸投げで下請負に出してよいのか。

二、町より下請負の承認をとってない場合、作業中の事故の責任は。また、二夕見団地で路上駐車が多く、道路も狭いため、除雪に支障を来していると思われる。解消策として、旧大沢内小学校のグラウンドを一部除雪し、路上駐車場の解消に取り組むべきだと思います。

質問 第二 融雪溝敷設について

排雪にその力を発揮したのが深郷田地区の融雪溝だと思います。今泉町内でも排雪に苦勞し、今後の

融雪溝の取り組み方に期待しています。町当局の敷設計画と施工順位をお尋ねします。

質問 第三 県管理河川の保護と河床整備について

各河川には協力団体もいろいろありますが、今泉町内でも各自無償で堤防の草刈りなどの協力をしてあります。堤防の美観の面などからも、町当局は草刈りの期間や、保護組合設立など、県との話し合いの場を設けるべきであり、もっと河床の整備を県に働きかけるべきだと思います。

質問 第四 町内の災害現場視察や行政関係の催し事、催事の議員案内の交通に対する対応について

議員の視点から申し上げます。町主催の催事の案内や8月末の小泊地区の豪雨による災害現場でも、旧中里地区議員は交通対応がないため現場確認もできず、難儀しております。当町の今後の取り組み方をお尋ねします。

質問 第五 行政の改革とパルナスの風雪雨のための車寄せの改築や軽食喫茶店の設置について

一、中泊商工会前に路上駐車があり過ぎるので交通災害の危険があり、公民館駐車場に東側道路より進入できるよう改良してはどうか。

二、中泊町となりましたが、防災無線専用のメモリー、今後どういうようになるのか。

三、各支所の業務が本庁でもできる内容を町民にもっとPRしてはどうか。また、小泊支所、各課との連携プレーをお願いするものです。

四、パルナス正面の、停車路面が狭いため、大型バスなどはUターンできず、困っています。利用者のために玄関前に停車できるようにし、また、簡単な屋根つきの車寄せをつくるべきだと思います。

不況でまた食堂営業店が1軒閉店いたしました。この店舗は、パルナス付近にあり、パルナス利用者も非常に助かっていたのです。この不便を解消するため、パルナス内に軽食喫茶店を設置すべきと提言します。

小野町長答弁

昨年の冬は、記録的な豪雪で、町民の皆さんも大変な思いをされたことと思います。町でも直営路線、委託路線を問わず、幹線道路や集落内の道路確保に努めたところですが、議員ご指摘の場所も含め、苦情が寄せられたのも事実です。今後はでき得る限り町民の皆様にご迷惑をかけないように取り組んでまいり所存です。

ご指摘の契約の内容、下請の承認については担当

課長より、あとの質問については、助役並びに担当課長に答弁させます。

加藤助役答弁

町内の災害現場視察や行政関係の催し事の議員案内の交通の対応については、合併して行政区域が広範囲になったことから、時間がかかり、交通手段の確保というのは非常に大事だと思います。町内等災害等の現場視察などについては、所管の常任委員会等がありますので、担当課で十分準備をしたい。

行事、催し事のある場合の案内については、行事ごとに直接議員さん方に「ご案内申し上げたい。そして町内の方々に対しては、無線放送による周知など、行事に参加する人たちの交通の確保について、きちんとした対応をしてみたいと思います。」

横山建設課長答弁

ご質問の契約以外の業者が除雪する場合は、建設課の方に下請報告をすることになっていますが、どの業者からも提出されていませんので、建設課の方ではそういうことはないものと思っております。

次に、融雪溝の敷設については、町には現在融雪溝の全体計画はありません。ご指摘のとおり、平成14年度から供用開始した深郷田地区においては、車道幅員の確保や歩行者空間の確保等に大きな成果があったことから、その必要性は十分認識しています。しかし、相当の事業費が見込まれることから、すぐには実行できない状況ですが、長期的な計画を今後考えてまいります。

次に県管理の河川については、中里地区では中里川、尾別川、薄市川の3河川での工事を実施していますが、県に対しては、引き続き河床整備等の要望をしたいと思っております。

これと関連して、堤防の草刈りですが、岩木川については、国直轄の1級河川ということで、国の方から堤防保護組合に対して補助がありますが、県管理の河川は、草刈りを実施した際の助成金というのはありません。ただ、実際に今泉川だけでなく、中里川、尾別川、薄市川、いずれも住民が草刈り等に協力していますので、今後、県の方に要望し、話し合いをしてみたいと考えてます。

秋元総務課長答弁

防災無線のメロディー「この町に生きている」のことだと思えますが、来年度防災無線の一本化を図る予定です。その中で見直しの計画をしておりますが、合併になってから旧町のを流すべきでないということであれば、早速にでも止めたいと考えています。

それから、支所及び各出張所と本庁の受け付けの業務について、まだ理解を得ていないのではないかと、各課との連携プレーがよくないということですが、合併して6カ月ぐらいい経過していますので、ご指摘のようなことのないよう業務を進めていくよう努めてまいります。

熊木教育委員会社会教育課長答弁

パルナスの車寄せの改修についてですが、正面玄

関前のブロック部分は歩行者通路と車両乗り入れ箇所を段差で区分することで歩行者の安全を確保しているものです。これにより入り口まで最も近いところで20メートルの距離があり、強い風を伴う雪、雨の際には不便なこともあるかと思いますが、当面は現状のままでご利用いただきたいと考えております。

また、軽食喫茶店の設置についてですが、館内に軽食喫茶コーナーを設ける場合は衛生基準、それから消防基準等を満たすために施設改修が必要となります。また、設置場所のスペースにも余裕がないことから、これからの検討課題とさせていただきます。当面は自動販売機の利用、ロビーのソファを利用していたいただきたいと考えております。

荒閑教育委員会教育次長答弁

商工会前の駐車場の関係ですが、ご指摘の部分については、私たちも常日ごろ考えております。そんなに難しくなく取り組めると思っていますので、建設課と相談して、なるべく不便のないように、交通に支障のないよう検討して対処したいと思っております。

奈良議員

除雪がひどいと町の苦情、もっと耳をかたむけるべきと思います。融雪溝は、町民にとって最も必要であります。

河川の整備、県への働きかけをすべきです。

町内の災害と催し物について、助役のそのように考えてくださるなら、今後、助かるでしょう。また、

駐車場は、段差を取れば真つすぐ商工会側から入れるということを申し上げて終わります。



横野 良孝 議員

質問 第一 郵政民営化関連法案について

町長に伺いたいのですけれども、小泉内閣の進める郵政民営化改革法案が参院で否決され、そして急な衆議院の解散、今総選挙の最中ではありますが、町長は町村会の会長として、また政府の進める郵政民営化改革の法案をどのように感じ、受けとめているのか伺いたいものです。

質問 第二 敬老会について

7月号の広報なかどまりを見ると、中泊町体育センターで小泊、中里合同で開催するとなっているが小泊の一部の高齢者からは地域別にやったらいいのではないかという声があります。小泊と中里が合併してよくなると思っていたが、何だかよくない感じがするという話があちこちから聞こえてまいります。合同で開催するということは、経費上の利点もある

でしょうが、また新町中泊の一体感をつかもうという意味もあるでしょうが、真に高齢者の多数の参加を望むなら、地域別で行う方法もあってもよいのではないだろうかと思っております。町長の考え方を伺いたいと思います。

また、この敬老会が、スタッフの皆さんの苦労は大変だと思っておりますが、盛会に行われるように願って、質問を終わります。

小野町長答弁

郵政民営化改革については、昔から地域住民と密接な関係にある郵便局については、ぜひとも存続すべきであると考えております。そして、社会情勢が急速に変化している現在であります。いわゆるIT革命や自動車社会に対応できないお年寄りなどのことを考えますと、最も身近にある情報伝達手段及び金融機関である郵便局は存続すべきであると考えているものであります。ただ、郵政事業がこのままでよいかと言われますと、いささか疑問を感じます。郵政事業の運営のあり方については、民営化した方がよいと考える人、あるいは現在の公社でよいと考える人さまざまあるうかと思いますが、公社が民営かにかかわらず、時代に即応した経営形態を取り入れていくべきものと考えております。いずれにしても、国民が十分納得できる改革であることを望んでいるものであります。

浪内健康福祉課長答弁

敬老会について、地域別にやったらよいのではない

か、合併して悪くなったようだという意見が耳に入っているようですが、今回の敬老会を開催するに当たり、いろいろな面から検討をしてみました。小泊地区と中里地区は開催の仕方がだいぶ違うのがわかりまして、出席者の人数、予算的なこと、場所的なこと、開催の仕方、それから交通手段のことなど、検討に検討を重ねた結果、今回のような開催となりました。そして、今年度はこのまま開催して、来年度以降敬老会以外にも戦没者の追悼式なども含めて、旧中里地区に極端に偏らないように、3年なり5年なりに1回は小泊地区で開催するなどして、今後取り組んでまいりたいと思っております。

横野議員

今回やってみてあまり不平不満があるようであれば、終わった時点において再検討していただきたいと思っております。



川山 光則 議員

質問 第一 砂山(通称かめさわ)地区の側溝について

8月後半の2度の集中豪雨で、小泊地区のあちらこちらで道路の決壊や床下浸水が多々ありました。

その中で、かめさわ地区の小公園周辺に雨水が集中し、あわや大惨事というところでした。その後現地を調べてみると側溝に原因があると思われる。改善が必要と思いますが、当局の見解を伺います。

質問

第二 国道339号夫婦岩周辺道路の現状と今後の見通しについて

この道路周辺は地すべりをしているということで、数年前から調査、水抜きボーリング等を繰り返し行っているようだが、今後のことも考えてそろそろ代替道路の計画も進めるべきだと思つが、当局の考えを伺います。

質問

第三 町役場職員、学校教員の町外からの通勤について

先ごろ車力の農道で小泊へ通勤している教員が死亡事故を起こしたのは皆さんもおわかりと思うが、現在通勤している職員や教員は何人いるか。また、教員は教員住宅を借りながら通勤している人もいるとうわさで聞きますが、これらの通勤手当、住宅手当等はどうなっているのか伺います。

小野町長答弁

去る8月10日と22日の小泊地区の集中豪雨では、国道や県道、町道でのり面の崩壊や道路の冠水、河川の増水に伴う護岸の損壊等、大きな被害をもたらしました。町では早速、五所川原県土整備事務所

に被害の状況を報告し、小泊中学校向かいの工業団地のり面の復旧を始め、小泊中央線浄水場下の町道2カ所と板割沢川の護岸復旧の計4カ所を災害復旧事業で取り組みたい旨協議をしております。幸いにして住宅への直接的な被害はなかったようでありませんが、作業所など数戸が床下浸水に遭つたと聞いており、被害に遭われた方々には心からお見舞い申し上げます。

私からは、大きな被災箇所とその対策をお知らせし、詳細については担当課長に説明させます。

横山建設課長答弁

ご質問の側溝の現場は少しの雨でも北側山間部斜面から土砂が流れ込む地形になっており、道路自体も急勾配であり、断面の大きい融雪溝が入っているにもかかわらず水があふれたものと思います。今回の雨で側溝や桝に流れ込んだ土砂は、撤去して、土砂だめの桝の部分には、土砂等が流れ込まないようにスクリーンを設置しました。現場が地形的にかなり複雑でありますので、小泊支所振興課とよく打ち合わせ、今後の対策を検討してまいります。

次に、国道339号線夫婦岩周辺の道路については、春先に現場を確認し、復旧工法を決めて工事に着手しようとしたが、その後、海側の岩が崩落したために、復旧工法を再検討しなければならなくなつたとのことでした。このたび再度確認したところ、復旧延長約60メートルのうち、一番状況の悪い箇所約20メートルを10月には工事発注をし、また坂を越

えて折戸の間は、現在水抜きをしていますが、さらに4本の水抜きし、その結果を見て対策を講じるとの県の考えです。町としては今後も早期全面復旧を強く要望していきたいと思っております。

加藤助役答弁

川山議員の質問は、今説明したところでなく、その上の地すべりのところ、砂袋を積んであるところだと思いますが、あそこは小泊時代も四、五年経過を見ないとその先の検討はなかなかできないということでしたので、地すべり状況がその後どうなっているのかということだと思っております。もう一回確認したいと思えます。

荒閑教育委員会教育次長答弁

去る7月の15日に管内の教諭が関係し、お二人の方が亡くなるという重大な交通事故が発生いたしました。日ごろから、事故、違反にかかわらずこれらの防止について再三注意を促してきていますが、全く残念なことと受けとめております。地元保護者を初め、関係者にも大変なご心配をおかけいたしました。この場をかりて厚くおわび申し上げます。

さて、町外からの通勤者の実態ですが、町に所在する教職員はおおむね145名ございます。この中で町外から通勤の教職員は約7割の101名です。町内中泊町からの通勤は44名です。

次に、教員住宅を借りながら町外から通勤している方という指摘ですが、校長先生を通じて調査し

た結果、そういう事実は見受けられませんでした。ただ、週末や特別な用事がある場合は町外から通勤になるときもあるということです。

それから、住宅手当については教職員住宅に入居している場合は、手当は支給されません。あくまで民間から借り上げの場合のみの支給となります。また、通勤に60キロを超える、あるいは公共交通機関で2時間以上の通勤時間を要する場合には単身赴任手当が支給されます。通勤手当については、今小泊地区に教職員住宅がありますが、ここから小泊中学校、それから下前小学校に通勤なさっている方には2キロを超えますので、規定によって通勤手当が支給されます。

秋元総務課長答弁

役場職員の町外からの勤務者についてであります。現在、町長、助役、教育長及び広域連合への派遣職員を除き246名の職員が在籍しています。その中で中泊町以外から通勤している職員、これは旧町村単位の方がわかりやすいと思いますので、まず、旧五所川原市から16名、旧金木町から8名、旧市浦村から6名、旧木造町から1名、旧車力村から1名、合計で32名が町外から通っています。

川山議員

学校教育は先生が地域に暮らして親や子どもと、ふれあいながら指導していくことが、よりすばらしい教育ができると思います。また、役場職員も災害

時の対応や町民との交流それに先へのべた交通事故の減少にもつながります。定住促進や地域活性化のためにぜひご検討ください。



山田 光春 議員

質問 第一 国道339号線の大型側溝について

このたびの8月の22日に降った雨水で、サークルKの前より北旗建設の十字路交差点の前まで道路が川のようになっております。私は、北旗建設の前でとまっている大型側溝をサークルKの前あたりまで延長していれば、洪水防止に最大の効果を発揮するものと考えます。国、県に対しても早急に対応を要求すべきだと考えます。

質問 第二 小泊小学校のプールについて

暑い夏が過ぎ去ろうとしています。今年は例年になく湿度の多い蒸し暑い日が多い年でもありました。子どもにとって唯一の楽しみが夏休みが来ててもプールが使用できないのは、非常に残念に思っているのに違いはないと思います。プールが使用できないのは子ども達が海へ行くとき、親がついていくか、孫

ばあさんがついていかなければ子ども達を泳がせることができないという苦情が私の耳に入っておりPTAの役員の方からもいわれました。もしも海で泳いで事故にでも遭った場合、プールが使用できないので事故が起きたとも考えられ、子供は、その家庭の宝であると同時に、次代の社会を担う一員としての宝でもあります。来年度は下前小学校と小泊小学校が統合のときでもあり、私はプールの必要性を重要と考えております。

加藤助役答弁

山田議員にお答えを申し上げます。339号線の大型側溝ですが、この場所は小泊時代から再三再四洪水に見舞われました。そのたびに私は県に対して、砂防事業と国道管理の道路の側溝の大きさが違つことが原因なので、これまで何回も被害がありその都度、中途の細い部分に大型側溝を入れるよう要望してきました。県では、いままでも人家がないことを理由にしてきたわけですが、今回また被害が出たわけで、これから宅地造成もやって住宅も建ちますよと、もうそろそろ検討してくださいということではないでしょうか、検討しますという返事をいただきましたから、前向きに進められるだろうと思っておりますので、お答えをしておきます。

荒関教育委員会教育次長答弁

小泊小学校のプールについて、なぜ使用できなかったのかということですが、プールの漏水が主な原因です。今年のシーズン直前、6月の中旬ごろに小泊事

務所より報告を受け、その対応を相談いたしました。一つには、シーズン直前でしたので、今すぐ使用をとめるというわけにはまいりません。このプールは平成12年の年に大規模改修をしています。従来のステンレス塗装からFRPの改修という大がかりな防水工事を行っているのに漏れているわけですから、調査も並大抵ではないと考えられましたので、今シーズンは給水継ぎ足して乗り切ろうということで、小泊事務所に指示をしたところでございます。その後学校と小泊事務所で、この件についてやりとりがあったようですが、指示を受けた部分で勘違いがあったようで、小学校では1学期をもってプールを休止したという実態になっています。結果的に議員ご指摘のとおり1学期以降、夏休み期間中の使用ができなかったわけで、大変子供たちについてはご不便をおかけし、申しわけないと思っております。この場からおわびを申し上げます。

今後このプールについては、詳細な調査をする必要があるのですが、町部局と協議をして、これらの調査に要する経費、その他の工事の見直しなどをいろいろ考えながら、計画を立案して、町長の判断を仰ぎたいと思っております。



外崎 文夫 議員

質問

第一 小泉政権が提案して参議院で否決になった郵政民営化の法案について

郵政民営化に賛成した自民党公認の衆議院議員の立候補者に町長が街頭で応援演説しましたが、反対決議をしている自治体の長としてはいかがなものか。

質問

第二 介護保険改悪法が国会議決され町民に与える影響はどのようなものか

介護保険改悪法が国会議決されました。我が町の特別養護老人ホーム静和園の入所者で負担増になる方々に対して、町として援助することができないのか。

質問

第三 権現崎先端の座礁船の木材撤去並びに下前側の駐車場に至る道路の崩落問題の進捗状況は

権現崎先端の座礁船の木材撤去並びに下前駐車場に至る道路の崩落対策の進捗状況はどのようなようになっているか。

質問

第四 中里町地域水田農業推進協議会のあり方は見直すべきではないか

中里町地域水田農業推進協議会なるものは形式的な会議に終わっているように思われる。改革する必要があると思いますがどうか。

質問

第五 集落営農事業の推進の現状と今後の対策について

町がすすめている集落営農事業の推進の現状と今後の対策についてどのように考えているか。

質問

第六 339号線沿いのDVD小屋の撤去運動の進展と更なる運動の展開について

339号線沿いのDVD小屋の撤去について、これは青少年に与える影響が大である故、早急に撤去させるべきである。のぼり旗を建てたのは一歩前進と評価できるがもっと住民運動として盛り上げるべきではないか。

小野町長答弁

郵政民営化法案に対しては、先ほど横野議員のご質問にお答えしたとおりです。お年寄りや車社会に対応できない方々のためにも最も身近な情報伝達手段であり、金融機関である地域の郵便局は、ぜひとも存続すべきであると考えています。

次に、郵政民営化に賛成した候補者の街頭演説会になぜ応援に立ったのかとのご質問ですが、個人的には、4月の町長選において、地元の候補に大きなお力添えをいただき、大変お世話になっております。

しかし、私は中里町長時代から、このたび立候補した自民党公認候補と長いつき合いをさせていただき、事業採択等において各省庁に陳情をする際、窓口になつていただくなど、さまざまな面においてお世話をさせていただいたことから、これまでのお礼の意味を込めて街頭に立ったものであります。

そして、介護保険法のご質問ですが、今回の改正は、平成18年4月から施行されますが、例外的に平成17年10月より適用される項目もあります。今後は、法に沿って実施し、改善を求めるべきことがありましたら県を通して要望してまいりたいと思っております。詳細につきましては課長より答弁させます。

加藤助役答弁

座礁船の木材撤去の関係で、直近の状況をお答え申し上げます。はじめに自衛隊に要請した結果についてお話しします。木材の撤去はすべてを自衛隊がやるというわけにはいかないと結論です。役割分担をもって県や町も参加し、その中で、この部分は自衛隊に協力願いたいということであれば、そう難しくもないようですが、岩場の丸太を、全部撤収してくださいという要請はできないようです。これは災害要請であり、知事要請でないと無理なので、弘前普通科連隊の方では、県を通じ、さらに上の方に要請してくれませんかということです。

このことについて、盆明けに県の担当課長と協議しましたが、県の方も難しいという考えを持ったようで、内部で協議し、山から陸に木を引き出すよう

な方式で考えるが、これから海が荒れるシーズンに入るので、実施については、来年の6月ごろから進める方向で再検討することとした。

次に、権現崎の地すべりの件ですが、8月4日に、林野サイド、県、それから町、調査活動をしている県の技術コンサルタントを交えて、地すべり災害防止工事検討会を開きました。そこで、大体20億程度という概算事業費が出ました。最終的に、事業費分の効果があるのかということが、最後の国や県の判断基準になるだろうと思います。国定公園の目玉でもあり、それだけの投資効果は将来的にあるのだということを強く主張していきながら、今後の対策協議を進めてまいりたいと思っております。

藤田教育長答弁

DVD小屋の土地賃貸契約書の内容は、契約時の賃借人の説明責任に問題があるものの、契約書自体は地権者に非常に不利となっております。法的には、中に入るとセンサーカメラ及び音声付きの自動遠隔装置を設置し、販売機を作動させない措置もできるようになっていて、法の網の目を逃げているという状況です。

この件については、警察、青少年男女共同参画課、県の消費生活センター等で相談してきたところですが、結局は早期の撤去は難しいものがあると思われるます。

今後の対策としては、児童生徒が立ち入らないよう、引き続き学校、PTA等の青少年問題関係各団

体にご指導をお願いし、また、町の広報への掲載、啓蒙チラシの配布などの運動を継続的に展開して、関係機関と連携を密にしながら、青少年の健全育成に努めてまいりたいと考えております。

浪内健康福祉課長答弁

介護保険法が国会決議された改正の内容を簡単に説明申し上げます。改正の内容は5点であります。一つ目は、介護予防に重きが置かれるということ。二つ目は、ケアマネジメントも介護予防の視点で行うということ。三つ目は、施設の入居費用、食費が自己負担になること。四つ目は、地域密着型サービスの創設。五つ目は、その他サービスの質の向上となっております。

この改正について、何らかの手当てをするべきというご質問ですが、現段階では改正内容を検討すると、町単独の優遇措置は、財源的な面を考慮すると難しいと思われれます。

川島産業課長答弁

中里地域水田農業推進協議会のあり方を見直すべきではないかという質問ですが、本協議会は、水田農業の確立に向けた取り組みを推進するために設立されたもので、独立した組織ですので、今日のご意見を協議会に報告し、幹事会あるいは役員会等で協議しながら対応したいと考えています。

次に、集落営農事業の推進の現状と今後の対策については、国の計画の中では、当然集落営農も位置づけられており、組織化が求められている状況です。

当町の農業環境も高齢化が進み、後継者不足にあり、また農業機械あるいは施設の有効活用等、コスト削減の面からも担い手育成、あるいは集落営農の組織化は非常に重要であることから、町では、これまでも事業の推進してきたところです。今後もあらゆる機会を利用しながら、指導強化をしまいたいと考えております。

外崎議員

町長は、郵政民営化に賛成していないならば、街頭での賛成候補者の応援は慎重にすべきであったのではないかと。

町の介護保険事業計画の中で困っている入所者に対しては必要な手当をしていくべき。

権現崎のヤリイカ漁場への土砂の崩落状態にならないとも限らない。また、数千本も残っている木材の早期解決にむけて強力な県及び国に対しての要請行動を起こすことが大事ではないか。

生産者の方々を中心にした会議を事前に開き徹底した議論をし、そこで煮詰めたものを協議会にかけるのはどうか。

DVD小屋の今後の取り組みとして青少年に買わない・買わないのPR活動をし、住民運動として取り組みを強化していくべき。以上申し上げ、質問を終わります。

平成十七年第二回臨時会

八月十日開会。上程された議案七件を原案可決。報告一件を承認し、閉会した。

審議された議案

○平成十七年度中泊町一般会計補正予算第一号

補正額は、歳入歳出とも一億五千五百三十六万円を追加し歳入歳出予算総額は、七十一億百三十六万円とする。

歳出は、国民健康保険未納者対策にかかわる所得情報交換システム開発業務委託料、まつり実行委員会補助金、折腰内交流施設冷凍ショーケース購入費、座礁船対策費、小中学校体育文化振興費補助金、並びに財政調整基金積立金など、を計上。

歳入は、歳出との関連において、国庫支出金及び県支出金を計上。

○平成十七年度中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会計補正予算第一号

介護保険法の一部見直しが行われることとなり、システムの更新を図るため、債務負担行為の設定等、所要の補正予算を調整したもの。

○工事請負契約の締結

中泊町地域イントラネット基盤施設整備工事について、指名競争入札により工事請負契約を締結するにあたり、中泊町議会の議決に付すべき契約及び財

産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、仮契約を締結した上で、議会の議決を求めるもの。

○青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更

市町村合併に伴い構成団体に名称等の変更による。○青森県自治会館管理組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県自治会館管理組合規約の変更

○青森県消防補償等組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県消防補償等組合を組織規約の変更

市町村合併に伴い構成団体に名称等の変更による。○青森県市町村税滞納整理組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村税滞納整理組合を組織規約の変更

市町村合併に伴い構成団体に名称等の変更による。

報告

○青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減および青森県市町村職員退職手当組合規約の変更（専決処分）

市町村合併に伴い構成団体に名称等の変更による。



委 員 会 だ よ り

総務企画常任委員会

8月8日

陳情審査

- ・ 公務員給与の地域間格差導入に関する陳情について
- ・ その他



民生文教常任委員会

7月4日

陳情審査

- ・ 義務教育費国庫負担制度の維持に関する陳情書について
- ・ その他



議会運営委員会

8月25日

案 件

- ・ 平成17年第2回中泊町議会定例会会期日程について
- ・ 決算特別委員会の組織及び日程について
- ・ 提出議案について
- ・ 陳情の委員会審査結果について
- ・ その他



議会の動き

4日	東北農政局との意見交換	7日	津軽地区小学生卓球選手権大会
5日	新町誕生記念式典	9日	つがる西北五広域連合議案説明会
8日	産業建設常任委員会 民生文教常任委員会	10日	中泊町議会第3回臨時会
11日	津軽信用金庫豊年祈願納涼パーティー	11日	西北郡・つがる市療育キャンプ「愛の輪ひろば」
13日	主要地方道屏風山内真部線完成促進期成同盟会	11日	西北五広域福祉事務組合議員全員協議会
14日	青森県環境整備事業協同組合創立30周年記念大会	12日	なかどまりまつり(中里地区)
15日	大沢内ため池公園開園式	12日	なかどまりまつり(小泊地区)
17日	RABビーチサッカー青森県大会INなかどまり	14日	つがる西北五広域連合議会臨時会
19日	青森県町村議会議員研修会	14日	なかどまりまつり(小泊地区)
20日	津軽半島青函カートレイン整備促進協議会	15日	なかどまりまつり(小泊地区)
21日	決算審査	19日	中泊町成人式
22日	決算審査	20日	北郡議長会協議会
22日	決算審査	20日	小泊地区災害現場視察中
22日	決算審査	22日	五所川原地区消防事務組合議員研修
25日	決算審査	27日	青森県地域医療特別講演会及び鼎談の開催
26日	火傷病侵入阻止りんご生産者大会	28日	中泊町消防団観閲式
27日	決算審査		
27日	西北五環境整備事務組合臨時会		
28日	第1回中泊町「健やか」少年野球大会		
29日	決算審査		
30日	泉の里・竹山荘納涼祭		
1日	決算審査		
2日	なかどまりまつり実行委員会		
4日	決算審査		
6日	第8回ピュア夏祭り		
1日	民生文教常任委員会	1日	民生文教常任委員会
1日	第2回中泊町議会定例会	1日	第2回中泊町議会定例会
2日	遺族会終戦60周年記念式典	2日	遺族会終戦60周年記念式典
3日	青森県・北海道小中学校相撲中泊大会	3日	青森県・北海道小中学校相撲中泊大会
5日	本会議 一般質問	5日	本会議 一般質問
7日	決算特別委員会	7日	決算特別委員会
8日	決算特別委員会	8日	決算特別委員会
9日	本会議 単考案審議・採決・閉会	9日	本会議 単考案審議・採決・閉会
13日	交通安全全国キャラバン隊歓迎式	13日	交通安全全国キャラバン隊歓迎式
15日	総務企画常任委員協議会	15日	総務企画常任委員協議会
17日	富野猿賀神社奉納相撲大会	17日	富野猿賀神社奉納相撲大会
19日	第1回中泊町敬老会	19日	第1回中泊町敬老会
25日	陸上自衛隊弘前駐屯地記念日	25日	陸上自衛隊弘前駐屯地記念日
26日	西北五地区書道展表彰式	26日	西北五地区書道展表彰式
27日	例月出納検査	27日	例月出納検査

傍聴席は あなたの席です！

中泊町議会第3回定例会は、12月初旬の予定です。

会議は、公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。

9月第2回定例会の傍聴者は、10名でした。

皆さんの傍聴をお待ちしております。